

第3章

ドイモイ期ベトナムにおける 国会の刷新と政治的機能

石塚 二葉

はじめに

1945年9月2日にベトナム民主共和国の成立を宣言したホー・チ・ミンは、翌3日、臨時政府の初会合で、民主憲法制定とそのための総選挙実施の必要性に言及した。9月8日には国会を選出するための総選挙に関する勅令第14号が公布された。全7カ条の同勅令は、18歳以上のすべての国民に選挙権、被選挙権を認めていた。ホー・チ・ミン自身もハノイの選挙区から立候補した。第1回国會議員選挙は、1946年1月6日、革命の高揚感と混乱のなかで実施された。とくにフランス支配下の南部では、選挙運動も投票もままならない状況であったにもかかわらず、投票率は全国平均89パーセントに達したとされる (Van phong Quoc hoi 2003)。

以来70年、ベトナムでは制度的には大きな断絶もなく、13期にわたる国会が選出され、活動してきた。しかし、ドイモイ開始に先立つ40年間、相次ぐ戦争と共産党政権による法の支配の道具化のもとで、国会は「各地域・各民族・各階層・職能団体・社会経済組織等の代表が一堂に会して、共産党の方針を追認する儀式でしかなく、立法機能を全く持っていなかった」(坪井2002, 154)と評される。

ドイモイ期に入り、その国会の変貌が注目を集めてきた。立法機関として、

市場経済化や国際経済統合の推進に必要な多くの法律を審議、制定するようになったばかりではない。ベトナム国会が、政府が推進する大規模プロジェクトの提案を否決したり、汚職疑惑や政策上の問題点に関し、質疑応答セッションで担当閣僚を追及したりする様子は、一党独裁制国家における国会のイメージを新たにさせてきた。2013年に初めて実施された国会による国家幹部に対する信任投票では、政府首相に対する「低信任」票が3割を超えるなど、党の高級幹部でもある国家幹部に対して公に厳しい評価が下された。国会は、憲法が規定するような「人民の最高の代表機関」、「最高の国家権力機関」として、独自の存在意義を主張し始めているようにもみえる。

他方、ベトナム国会が「一党独裁制国家における国会」として、引き続き党の強いコントロールのもとにあることも疑いがない。多くの論点を抱えた2013年の憲法改正が、最終的に国会議員の98パーセントの賛成で可決されたことは記憶に新しい。国会議員選挙の投票率は常にほぼ100パーセントである。共産党員は、常に国会議員の9割内外を占めている。

ベトナム政治の研究者は、一見民主的な制度変化とみえる国会の刷新も、むしろ共産党の統治の有効性や正当性を高めることによって現体制の存続に貢献していることを指摘してきた。とくに近年、この論点に注目し、多くの知見を提供してきたのがマレスキー（Edmund Malesky）やシューラー（Paul Schuler）を中心とする研究者たちである。彼らは、権威主義体制においては議会や選挙などの民主的制度がむしろ体制の存続に貢献しているという近年の比較政治学の議論を整理し、これらの議論が前提とするメカニズムを明らかにした上で、そのベトナムの事例への適用可能性を検討している。とくに「取り込み」と「アカウンタビリティ」の機能については、計量的分析と定性的なケーススタディの双方を用いて、ベトナムの国会や国会議員選挙制度の設計、運用の特徴を明らかにする上でこれらの概念が有用であることを示している。

マレスキー、シューラー、およびその共著者たちによる一連の分析は、豊富なデータとベトナム政治に対する深い洞察に支えられており、ベトナムに

における国会や国会議員選挙が現体制の統治の安定、存続に寄与してきたとするその議論には説得力がある。しかしながら、彼らの議論には、権威主義体制における民主的制度の役割に関する既存研究の枠組みを出発点としていることからくる限界があると考えられる。なぜなら、ドイモイ期ベトナムにおける国会制度や実務の発展をたどってみると、その政治的機能には、彼らの整理による権威主義体制論における「取り込み」や「アカウントビリティ」の概念ではとらえきれない面があるとみられるからである。

確かに、ベトナム国会が相当程度多様な意見をもつ議員から構成されていること、そしてその立法機能、および他の国家機関、とりわけ政府に対する監察機能が強化されてきたことなどは、統治の有効性を高め、一党独裁体制に正当性を付与することに貢献してきたとみられる。他方で国会は、近年、党指導部内に主要な意見や利害の相違が存在する場合に、民主的な手続きによって状況の打開を図る場としても機能することがあり、それだけに国会改革は、それ自体ひとつの重要な政治的争点となっている。国会や国会議員の活動はメディアを通じて比較的詳細に伝えられるため、国会が重要な政治的役割を果たすことは、国民にとって政治過程の透明性を幾分なりとも高める効果をももつと考えられる。これらの政治的機能や効果は、党指導部の機能不全を補うとともに党员や国民の間における党指導部への信頼回復に資するという意味において、やはり共産党一党独裁体制の安定に貢献するものであると考えられるが、これまでの制度やそのメカニズムの分析からは明確に指摘されていない。

そこで本章では、ドイモイ期ベトナムにおける国会の制度や活動の刷新過程をたどることによって、国会の政治的機能の発展の経緯とその意義を検討する。具体的には、党指導部のリーダーシップの低下とともに、国会が党の代替機関として党内の問題解決や意見調整に一定の役割を果たすようになったことを明らかにする。まず、次節では、マレスキーらの議論を中心に先行研究のレビューを行い、ベトナムの国会や国会議員選挙が一党独裁の安定、維持に貢献していると考えられる根拠についてこれまでに得られた知見を要

約する。次いで、ドイモイ期のベトナム共産党にとっての主要な政治的脅威とは何かについて論じ、1980年代半ばから1990年代初めにかけてのドイモイ初期および1990年代末以降の2つの時期に党が直面してきた政治的危機と国会の機能との関係を検討する。最後に本章の議論を整理してまとめとしたい。

第1節 国会，国会議員選挙と一党独裁 ——先行研究とその評価——

1. 先行研究

ドイモイ期におけるベトナム政治に関する論考の多くは、国会や国会議員選挙に関して紙幅を割いている（白石2000，坪井2002，Stern 1993，Porter 1993，Salomon 2007）。一部の論考は、国会改革を含む政治改革の動向を現体制の存続と関連付けて論じている（Turley 1993，Abuza 2001，Hayton 2011）。これらの論考は、ドイモイ期における国会の変化が、政治体制のよりリベラルな方向への変化を示唆するものかどうかを検討し、現状分析に基づいてそのような予断を排している。Abuza（2001，121）は、国会において体制内反対派の活動を認めることが、むしろ党の正当性およびその支配の安定性を高める可能性に言及している。Hayton（2011，112）も同様に、国会改革等「よい統治（good governance）」支援のためにドナーが拠出する開発援助は、複数政党制に基づく民主主義をもたらすのではなく、一党支配をより効率的なものにしてきたと述べている。

後二者のような論点を詳細に分析しているのが、近年のマレスキー，シューラー，およびその共著者たちによる一連の論文である（Malesky and Schuler 2008; 2009; 2010, Malesky, Schuler, and Anh Tran 2012, Abrami, Malesky, and Zheng 2013, Malesky 2014）。主として Malesky and Schuler（2008; 2010）および Malesky, Schuler, and Anh Tran（2012）に基づいて彼らの議論を要約すると、

次のようになる。

一党独裁制を含む権威主義体制においては、議会や選挙などの民主的制度の活用が体制の維持に貢献していることが近年多くの研究者によって主張されている。このような主張は主として4つの異なる根拠に基づいている。第1は「取り込み理論 (cooptation theory)」である。警察や軍などの強制力を用いた抑圧に過度に依存する支配は、これらの治安維持機関に大きな資源を配分することになり、支配エリートにとってリスクが大きい。そこで、支配エリートは、民主的制度を通じて外部のグループにも政策決定過程における一定の発言権を与え、体制側に取り込むことにより、より安全に体制維持を図ろうとすると考えられる。第2に、「アカウンタビリティ理論」によれば、支配エリートは、選挙を通じて、腐敗した幹部を特定し、取り除くことができる。第3に、「シグナリング (信号) 理論」によれば、支配エリートは選挙で大勝することによって自らの正当性を高めるとともに、潜在的な反対勢力を牽制することができる。第4に「レント分配理論」によれば、支配エリートは、重要な社会グループにそれぞれのリーダーを選ばせ、選ばれたリーダーは議会に参加することでレントの配分を受けるとされる。

Malesky and Schuler (2008; 2010) は、これらの理論をベトナムの事例にもとづいて検証するため、それぞれの理論のロジックに沿って検証可能な仮説を立て、2007年の第12期国会議員選挙および同期の4回の会期における質疑応答セッションのデータを用いて検討を行っている。また、Malesky, Schuler, and Anh Tran (2012) は、彼ら自身がベトナムのインターネット新聞と共同で実施したある実験の結果を用いて、ベトナム国会における「取り込み」のメカニズムを検証している⁽¹⁾。これらの分析に基づく主要なファインディングは以下のとおりである。

ベトナムにおける国会議員候補者は、中央推薦の候補者、地方推薦の候補者、自薦候補者に大きく分類される。党政治局員をも含む中央推薦の候補者(中央の国家機関や政治・社会組織等が推薦する候補者)は、その多くが当選後は国会、政府の主要幹部の地位を占めることが予定されており、国家、社会

に対する党の指導力を確保する上でもっとも重要性の高い候補者である。これに対し、地方推薦の候補者は、出身分野や性別、年齢層などを基準として各地方に割り当てられるクォータに従って地方レベルの国家機関や政治・社会組織等が推薦する候補者であり、その数は3つのグループのなかで最多である。自薦候補者はさまざまな経歴や主張をもつが、候補者名簿確定過程におけるスクリーニングにより相当数が淘汰され、最終的な当選者数はまだ一握りにすぎない⁽²⁾。

ベトナムの国会議員選挙では、あからさまな得票数の操作などは行われていないとみられるが、候補者のスクリーニングおよび選挙区の割当の方法により、支配エリートはほぼ望みどおりの結果を出すことができる。そのような操作にもあずかって、中央推薦の候補者は当選する確率が高く、得票率も高い。とくに党・国家機関の最高幹部はほぼ全員が85パーセント以上という高い得票率で当選している⁽³⁾。このことはベトナムの国会議員選挙において「シグナリング」仮説が基本的に妥当することを示唆している。

国会議員の行動様式は、中央推薦の議員であるか地方推薦の議員であるか、専従議員⁽⁴⁾であるかどうか、それに選挙における得票率や出身地域、出身分野等の要因によって影響を受ける。国会の質疑応答セッションで政府に対して批判的な質問が最も多く、また質問のなかで自らの選挙区に言及することが最も多いのは、地方推薦の専従議員である。反対にこのような質問が最も少ないのは中央推薦の専従議員である。より競争的な選挙区から選出された議員（得票率が低い議員）、中央への財政的依存がより少ない省から選出された議員、研究機関や民間企業に籍をおく議員は、そうでない議員と比べ、批判的な質問をする傾向が強いことも確認されている。もっとも全体としてみると、国会の質疑応答セッションに参加する議員は全体の3分の1に過ぎず、そのなかでも批判的な質問は3割程度にとどまる。

このようなことから、国会は、体制中枢と利害が必ずしも一致しない「外部者」（主として地方推薦議員）を一定程度受け入れ、体制の安定を脅かさない範囲で政策過程への参加の機会を与えるという、「取り込み」の目的に利

用されているとみられる。Malesky, Schuler, and Tran (2012) はさらに、批判的な意見を述べる議員でも自らの批判的な言動が過度に露出することを避ける傾向があることを示し、このこともベトナム国会が「取り込み」機能をもつことの証左であるとみる。Malesky (2014) は、2012年に導入された国会による国家幹部に対する信任投票制度を取り上げて、この制度も、体制に影響を及ぼさない範囲で批判的な意見の表明を許容する、「取り込み」メカニズムの一事例として説明している。

一方、国会議員選挙は、支配エリートの恣意を抑制するものとはなっていない。支配エリートは選挙の結果をコントロールすることができ、必要に応じて制度ないしその運用を変更することができる。国会や政府の高級幹部に選出されるのは中央推薦議員であり、必ずしも選挙で多くの票を得た議員ではない。その意味では、選挙制度は、体制のアカウンタビリティを高める手段とはなりえていない。

ただし、Abrami, Malesky, and Zheng (2013) は、同じアカウンタビリティという用語を用いつつも、共産党一党独裁体制下におけるそれをより緩やかに、統治機構における抑制と均衡の仕組みの実効性や政治的競争のレベルという観点から評価している。体制の水平的および垂直的アカウンタビリティを確保する制度は、一党独裁体制の存続に重要な役割を果たすものであり、ベトナムの国会はそのような制度のひとつであると彼らは主張する。

2. 評価

以上の一連の先行研究による分析は、複雑でニュアンスに富む現実を明快な理論的枠組に依拠して解き明かしている点で出色であり、ベトナムの国会および国会議員選挙の仕組みに関して多くの新しい知見を提供している。また、国会や国会議員選挙が、党のコントロールのもとで一定の自由度を与えられていることで、党の統治の有効性を高めることに貢献しているという全体的な結論についても、他の先行研究による評価とも一致しており、異論の

余地は少ないと考えられる。しかしながら、その議論を子細に検討すると、権威主義体制論における議論をベトナムの事例によって検証するという彼らの目的が達成されているかには若干の疑問が残る。なぜなら、彼らは、彼ら自身が既存研究から抽出した理論をベトナムの現実に適用する段階で、「取り込み」や「アカウンタビリティ」といった中心的な概念を相当程度柔軟に用いているとみえるからである。

たとえば、彼らがベトナム国会において「取り込み」理論が該当すると主張する根拠は、選挙において各地域や異なる職業分野を代表する候補が選ばれる仕組みがあること、とりわけ地方推薦の専従議員や一定の専門分野出身の議員は実際に政府閣僚に対し批判的な質問を多くする傾向があること、他方で国会議員の多数は「批判的でない」議員で占められており、批判的勢力が体制の支配、安定を脅かす恐れがないことが保証されていること等である⁵⁾。しかし、政府機関や各種団体の推薦を受けた地域代表、職能代表が権威主義体制論における体制外の有力者や潜在的反対勢力に当たるとみなしうるかどうかは議論の余地のあるところであろう。

また、Abrami, Malesky, and Zheng (2013, 245, 266) においては、水平的アカウンタビリティは「執行機関の意思決定に関する拒否点 (veto points) の所在」、垂直的アカウンタビリティは「選挙を通じて有権者が政治リーダーを失職させることができる可能性」などの基準によって評価されているが、このような用語の用い方の特殊性は彼ら自身も認めている (Abrami, Malesky, and Zheng 2013, 244-245)。通常、水平的アカウンタビリティとは、リーダーの権力に対する制度的な制約であり、三権分立、抑制と均衡の仕組みなどにより確保される。垂直的アカウンタビリティとは、特定の行動や政策に関して有権者がリーダーの責任を問うることであり、競争的選挙などによって確保される。これらの条件を共産党一党独裁体制にそのまま適用することは難しい。そこで彼らはベトナム (および中国) の実態に即してこれらの概念を拡張して用いている⁶⁾。

このような一種の理論的曖昧さは、彼らが理論的整合性を追求することに

もまして、ベトナムにおける国会の機能の特性を明らかにすることに重点をおいていることからくるものかもしれない。筆者の関心もむしろ後者の方にある。しかし、そのような関心からみるならば、彼らの分析は、権威主義体制論の枠組から出発し、制度のメカニズムの解明を中心に据えているがゆえに、2つの問題を生じていると考えられる。第1に、ベトナムの文脈においてなぜそのような制度が実現してきたのか、その背景や経緯について十分な説明がない。第2に、「取り込み」や「アカウンタビリティ」という用語で多くの事象を説明しようとするため、これらの概念自体が不明確になっている。これらの問題の結果、国家幹部に対する信任投票制度の導入などの近年の事象にみられる国会の新しい機能の意義を明確に位置づけることが困難になっている。

そこで次節では、まず、ドイモイ期ベトナムにおける国会制度や実務の刷新の背景として、党指導部⁷⁾にとっての主要な政治的脅威とは何かについて検討する。そして、党指導部が、国会という場を利用することにより、国民や党員の支持の獲得ばかりでなく、党指導部自体のリーダーシップの機能不全による危機の回避をも図ってきた経緯をたどってみたい。

第2節 政治的脅威と国会機能の刷新

1. 共産党指導体制への脅威

Turley (1993, 340-341) は、ドイモイ期において一党独裁体制の存続をめざすベトナム共産党が直面する3つの危機を挙げている。第1は党に対する大衆の信頼の低下、第2は党指導者層の世代交代、第3はマルクス・レーニン主義に対する信念の喪失である。第1の大衆の信頼低下は、経済的失敗や官僚制の無能力、汚職やエリートによる特権の享受などのさまざまな現象、そして、より根本的には、統治への大衆の参加という建前と党による権力独

占という現実の間の矛盾が、平時においてあらわになってくることの帰結である。第2と第3は、党の一体性、凝集性の喪失という予想される結果において共通しているが、前者は党組織を統率する指導部内の凝集性喪失および威信低下の危機、いわばリーダーシップの危機とも読み替えられる。1980年代末における県レベルから中央レベルまでのリーダーの7割以上は、1930年から1945年の8月革命の間、すなわち党の創生期に入党し、党の権力獲得に至る経験をともしてきた人々であった⁽⁸⁾。しかし、ドイモイ期に入り党指導者層の世代交代が進むと、新世代の指導部は旧世代の指導部に比べ、経験やものの見方の一体性が低下することは不可避である。一方、ベトナム自身の計画経済の経験やソ連・東欧の共産党政権の崩壊を経て、党员の間でもマルクス・レーニン主義への懐疑論が広まっていることは公然の事実である。

実際、党指導部も、体制の安定、維持への脅威に関して基本的に同様の認識をもっていると考えられる。たとえば、1994年2月の中間会議⁽⁹⁾では、(1) 貧困、諸外国と比較しての経済発展の遅れ、(2) 社会主義からの逸脱、(3) 汚職、官僚主義、非効率な官僚制、(4) 敵対勢力による「和平演変（民主主義や人権の名のもとに、武力を用いずに社会主義体制を転覆させること）」が、国家安全保障に対する「4つの脅威」であるとの見解が示された。これらのうち、経済発展の遅れや汚職などは国民の党の指導に対する信頼を低下させる要因であり、また、社会主義からの逸脱や「和平演変」（および汚職等）は、党内部の変質、分裂につながるものとみることができる。2006年の第10回党大会においても、ほぼ同様の脅威分析が示されている（グエン・ヴァー・トゥン 2010）。

本節では以下、ドイモイ初期において、党指導部が、大衆の党への信頼低下および党内からの体制批判の出現⁽¹⁰⁾という2つの危機に直面し、それらへの対処を模索するなかで実施してきた国会改革についてみていきたい。1990年代末頃以降には、これらの危機に加えて、党内のリーダーシップの危機が現実化してくるが、これについては節を改めて論じることとする。

2. ドイモイ初期における政治的危機と国会改革

(1) 国民の信頼低下と離反者の出現

最初に取り上げるのは、党がドイモイ路線を正式に採用した1980年代半ばから、ソ連・東欧の共産党政権崩壊を目の当たりにし、1992年憲法を制定するに至る時期である。1986年の第6回党大会の準備が進められていた頃には、従来からの経済的困難に加えて、1985年の一連の改革以来、年間物価上昇率700パーセントという悪性のインフレが進行するなかで、大衆の不満が鬱積し、党としてもこれを深刻に受け止めざるをえない事態になっていた（古田1988, 16）。また、経済状況の悪化のなかで「消極的現象」と呼ばれる幹部の腐敗・墮落も目立ち、国民の不満に拍車をかけた。党大会においても、「人民は党に対する信頼を失っており、これは党の創立以来かつてなかった事態」であるという発言があった（古田1988, 16）。

党指導部は経済の停滞に関し、「戦略指導と実現組織に関する誤り」が原因であると分析した（古田2009, 233）。そしてこのような誤りを正すための方策のひとつとして、党と国家機関の役割分担を明確化し、それぞれの機能や責任を強化する方針が打ち出された。国家機関のなかでも、とくに脚光をあびたのが国会であった。第6回党大会の政治報告は、「国家管理の有効性を強化する。とくに国会および国家評議会⁽¹⁾の位置づけ、各級人民評議会の役割を高める」「国会から各級人民評議会に至る各民選機関は、適正にその職務を遂行し、各活動を常に改善し速やかに総括する。各会期の質を向上させ、現実の問題について議論、決定する。社会主義法制および各国家管理機関の活動に対する監察を強化する」という方針を掲げ、国会等の民選機関の位置づけ、活動の適正化を国家管理の有効性向上の鍵と位置づけている。

一方、ドイモイ初期には党内から体制批判者が相次いで現れた。1986年に南部の退役軍人らによって結成された旧抗戦者クラブは、会員4000人を誇り⁽²⁾、そのほとんどが党員であった。当初は退役軍人の生活向上をめざして

結成された同クラブは、次第に汚職批判など政治的発言を強め、党の体質改善、党内民主化の推進を求める圧力団体としての活動を活発化した。旧抗戦者クラブの影響力に警戒を強めた党は、1990年に官製の退役軍人会を設立する一方、クラブの有力幹部の退陣を求め、最終的にはクラブを解散に追い込んだ。1990年3月の中央委員会第8回総会では、政治的刷新の必要性を訴えていた政治局員チャン・スアン・バックが政治局、書記局、中央委員会から除名された。党機関紙「ニャンザン」(人民)の副編集長であったブイ・ティンは、同年11月、滞在先のパリでベトナムの民主改革を要求するアピールを公表し、翌年党を除名されている。これらの批判者が要求していた「民主化」の中心的な内容のひとつは、「党が選挙で選ばれた国会や地方議会の権威を尊重」することであった(木村1996, 262)¹³⁾。

東欧革命や中国の天安門事件を受けて、いち早く「政治的多元主義を容認しない」方針を明確にした党指導部は、体制批判に対して厳しく対処したが、他方で政治改革の必要性を否定したわけではなかった。むしろ共産党一党独裁が崩壊した国では、政治改革が十分迅速、柔軟に行われなかったために党の国家・社会運営が失敗したのだとみられ、党に対する人民の信頼を強化するため、政治改革の推進が必須であることが再確認された。1991年の第7回党大会の政治報告は、前回党大会以来の国会改革の成果に対する一定の評価を与える一方、監察活動の具体化と有効性の向上、国会議員の質の向上、選挙や国会議員の活動に関する制度の刷新等、より具体的な分野を挙げて、国会改革の継続を謳っている。

(2) ラバースタンプから立法機関へ

この時期には、相当程度全面的、根本的な国会改革が行われ、ドイモイ期国会の基礎が築かれた。まず、選挙についてみると、1987年に実施された第8期国会議員選挙では、候補者の選出における「押しつけ、強制、命令的な態度」が禁止され (Porter 1993, 155)、有権者の意見をよく聴取し、有権者が反対する候補者は他の候補に代えることが強調された (村野1988)。また、

自薦による立候補が認められ、数人の自薦候補が現れた。最終的には、496議席に対して前回の選挙を200人以上上回る828人の候補者が名簿に掲載され、当選倍率は1.67倍となった¹⁴⁾。選挙区の数も1981年の93から167と大幅に増えた。もっとも、選挙結果をみると、全体としては国会議員の出身階層別構成には大きな変化はみられなかった(五島1994, 16-17)。

1992年の国会議員選挙法では、団体の推薦によらない個人の立候補権が明記された¹⁵⁾。同年7月に実施された第9期国会議員選挙では、実際に40人が自薦で立候補を申請したが、最終的に候補者名簿に掲載されるに至ったのは2人のみで、当選者はなかった。当選者の出身階層別構成についてみると、第9期国会議員選挙では労働者、農民¹⁶⁾が合わせて2割弱と前回の約半分に減少した。代わって増えたのが政治幹部¹⁷⁾(4割超)で、前回から倍増している。このような構成の変化にともない、大学卒以上の学歴をもつ議員が全体の56パーセントと、議員の学歴レベルも向上した(村野1993)¹⁸⁾。

国会の組織に関しては、1992年憲法で、国会の委員会に専従議員をおくことが定められた¹⁹⁾。また、国会の活動を補佐する国会事務局の職員数は、1981年には141人であったが、1992年には230人に増加している(UNDP 2011)。

変化は議場における活動にも直ちに表れた。1988年6月の第8期第3回国会では、新首相候補をひとりに絞ることに批判が強く、2人の候補を立てて投票で選ぶという前例のない事態が発生した。急逝したファム・フンに代わる新首相候補として、党指導部は保守派のド・ムオイを推した。これに前述の旧抗戦者クラブが強く反発し、南部出身の改革派、ヴォー・ヴァン・キエットを支持する姿勢を公にして、国会議員に対するロビー活動を展開した。国会会期においては、39の省・市の議員団のうち、ムオイのみを候補とする国家評議会議長案に賛成したのは26のみであり、最終的にムオイとキエットの2候補を立てて投票が行われることになった。このときの投票では、それまでの挙手による票決に代わり、秘密投票が行われたことでも画期的であった。結果は、ムオイが多数の票を得て首相に就任したが、464人の国会議員中168人(36パーセント)が党指導部の意に反してキエットを支持したという

(Abuza 2001, 村野1989)。議場において政府閣僚や報告、法案等を批判したり反対票を投じたりすることも次第に常態として行われるようになった²⁰⁾。

ドイモイ初期の比較的短期間に、党執行部の強い決意と指導のもとで、ベトナム国会は、限定的ながら、より民意を反映した、より専門性の高い、一定の自律性を有する機関へと変化した。議場では、党指導部の方針と異なる意見でも表明する機会が与えられた。グエン・ヴァン・リンを初めとするリーダーたちは国会の重要性、独立性を繰り返し強調し、メディアは国会会期における討議の模様を報道するようになった²¹⁾。1988年と1989年には、国会が党のラバースタンプにすぎないという印象を与えることを避け、国会における自由な議論を保障するため、党は年末の中央委員会総会の日程を変更して、12月の国会会期の前でなく後に総会を開催した (Stern 1993)。

第3節 1997年以降の政治的危機と国会

1. リーダーシップの危機

1990年代に入って経済状況が改善に向かうと、体制存続にかかる危機意識はひとまず後退した。しかし、1990年代末頃には、新たな政治的危機の局面が訪れる。1997年には、地方幹部の腐敗を発端として北部タイビン省で広範な農民の抗議行動が起り、約半年間にわたって継続した。この事件に関連して、元中央委員で党の文化文芸委員会委員長も務めたチャン・ド將軍は、腐敗した地方幹部を批判するとともに、少数者のみが重要な決定に参加する共産党独裁を批判し、「真の民主主義」の実現を求めた。党指導部は、党規律違反を理由としてド將軍を除名する一方、基礎レベルの行政機関における情報公開や住民参加を促進するなどの新たな政策を打ち出した²²⁾。

同時期に、党指導部ではリーダーシップの危機が顕在化した。党創生期以来の同志であり、1990年代初めからトロイカ体制を敷いて党を率いてきたト

ップリーダー3人が1997年に引退し、それぞれ10歳以上若い後継者に道を譲ったのである。以来、ベトナム共産党においては、求心力のあるリーダーシップの確立という課題が差し迫ったものになってきた。1997年に新書記長に就任したレ・カ・フューは、保守派と改革派の板挟みになってリーダーシップを発揮できず、不満を鬱積させた地方幹部たちが強い影響力をもつ党中央委員会により、わずか3年余りで書記長のポストを追われた (Abuza 2002)²³。2001年にフューに代わって書記長に就任したのは、1992年から国会議長として国会の近代化を主導してきたノン・ドック・マインであった。

2000年代には、経済成長の回復や、国際統合に向けた一定の経済改革の実現などにより、政治的脅威はしばらく沈静化したようにも見えるが、危機が去ったわけではなかった。党指導部の一体性およびリーダーシップの低下は、主要な汚職事件の摘発や党・政府の政策における不明朗な点の露出を促進するひとつの要因となり、ひいては国民や党員の間での党指導部への批判の高まりにつながってきたからである²⁴。

そのひとつの例が、2006年初頭に発覚した PMU18 事件である。交通運輸省傘下のインフラ整備プロジェクト管理機関 (PMU18) の幹部が8億円に上る巨額のサッカー賭博への関与で逮捕されたことが端緒となった同事件は、その後、交通運輸省次官の逮捕、同省大臣の辞任に至る大規模な汚職事件に発展した。直接事件に関連して名前は上がらなかったものの、PMU18の幹部の1人はマイン書記長の女婿であったことが知られている。同事件がこの時期に摘発され、メディアを通じて多くの情報が流れたことについては、2006年の第10回党大会で再選をめざしていたマインの対抗勢力が仕掛けたものである可能性が指摘されている (Hayton 2010, 144-145)。

党・政府の政策に対する党内外からの異議申立も活発化している。その顕著な例は、2007年に首相決定で承認された中部高原におけるボーキサイト開発プロジェクト、および2010年に明らかになった国境地域の各省当局による森林地域の土地の外国企業への貸与問題である。国民の関知しないところで進められていたこれらの開発政策に対し、環境上や安全保障上などの懸念か

ら、国民的英雄であるヴォー・グエン・ザップ将軍をはじめとする権威ある古参党员や党内外の知識人が相次いで批判の声を上げた（中野2011, 161-167）。これらの案件に関しては、その後、国会において関係閣僚が質問を受け、報告を行うことで、その一端が明らかにされるに至っている²⁵⁾。

2. 党指導部内の抗争激化と体制批判の高まり

次の指導部交代の時期には、党の最上層部における分裂、抗争はいっそう深刻化した。2011年の第11回党大会後の国会では、2006年から首相を務めるグエン・タン・ズンが首相に再選された。ズン首相はしばしば歴代首相のうちもっともパワフルな首相とも評されるが、マクロ経済の不安定と低成長、銀行の不良債権問題など、数年来深刻化するベトナム経済の諸問題を背景に、首相の経済運営に対する批判が強まっていた。2010年には大規模国営企業の経営破綻に関連して、国会で首相の責任が追及され、首相に対する信任投票の実施さえ提案されている。しかし、2011年7月の国会は議員の94パーセントの賛成によりズン首相を再選した²⁶⁾。他方、国家主席には、ズン首相と同じ年で、同様に若い頃から党・国家の要職を占め、長らくそのライバルと目されてきたチュオン・タン・サンが、国会議員の97パーセントの支持を得て就任した²⁷⁾。サンは、マインの後を継いで党書記長に就任した前国会議長グエン・フー・チョンらとともに、ズンに対する対抗勢力を形成しているとみられる。

2011年末に開催された党中央委員会第4回総会は、党に対する国民の信頼の低下を認め、その主要な原因は、指導的地位にある党员、高級幹部までを含む一部の党员が思想、道徳的に墮落し、汚職やセクショナリズムなどの問題を生じさせていることであると分析した²⁸⁾。同総会の決議に基づき、党政政治局・書記局は、2012年7～8月に批判・自己批判を行い、その結果を同年10月の中央委員会第6回総会に報告した。そのなかで、政治局は、政治局自体およびズン首相個人に対する処分を提案していたとみられる。場合によっ

ては首相の解任もありうるかと注目が集まった第6回総会であったが、ふたを開けてみると、中央委員会は、政治局の提案に反して、首相に対する処分を行わない方針を決定したのである。

すでに触れたように、中央委員会が政治局の方針から独自の決定を行ったことは過去にもあるが、このときは、中央委員会の不作為の結果、中央委員会と政治局内多数派との間の齟齬や政治局内の対立状況が解消されずに残ることになった²⁹⁾。Le Hong Hiep (2013, 5) は、中央委員会第6回総会の結果は、①党の権力構造が分散的であること、②指導部が非効率であってもそれを交代させることは難しいことというリーダーシップの危機の2つの重要な側面を浮き彫りにしたと指摘する。

党指導部内における分裂、抗争については、国内の公式メディアは論評を控えているものの、インターネット上のブログ等を含め、非公式には、真偽不明な情報をも交えて盛んに伝えられており、党内外における現体制への批判の高まりに拍車をかけている。2013年の憲法改正の際には、改正草案に対する国民からの意見聴取が行われた機をとらえて、かつて大臣や首相のアドバイザーを務めた人物を含む著名知識人ら72人が連名で建議書を提出し、憲法改正起草委員会の草案を批判するとともに、共産党一党独裁の根拠規定撤廃の提案を含む大胆な憲法案を公表した。同建議書および憲法案はインターネットを通じて流布し、1万4000を超す賛同の署名が集まった。

3. リーダーシップの危機と国会

この時期の国会における制度や実務の展開に関しては、とくに党指導部におけるリーダーシップの危機の顕在化、常態化という状況に対応して国会が担うようになった新たな政治的役割を示していると考えられる2つの事例に焦点を当ててみていきたい。

(1) 南北高速鉄道建設計画案の否決

第1は、2010年6月の第12期第7回国会における南北高速鉄道建設計画案の否決である。政府は、ハノイ、ホーチミン両市を結ぶ同鉄道を日本の新幹線方式によって建設することを計画し、2012年の着工をめざしていた。しかし、560億ドルに上ると見積られる投資総額、そしてそれを主としてODA等の借入れでまかなうという政府の見通しに対して国会議員の間で強い懸念が表明され⁹⁰、最終的に政府が提案した2つの代替的決議案はいずれも議員の過半数の賛成を得ることができなかった。

ドイモイ期ベトナムにおいても、政府の大規模プロジェクト案の国会による否決は異例の出来事であり、関係者の間でも驚きをもって受け止められた。計画案の否決自体については国内メディアはおおむね好意的であり、国民の間でも総じて国会の「決断」は支持されている模様である⁹¹。しかし、ベトナム国会が、民意を尊重して、党指導部の方針を覆したのかといえ、必ずしもそうではないようである。いくつかの分析によれば、この案件に関してはそもそも党指導部内において意見の調整がつかず、そのような状況のもとで、例外的に国会に判断が委ねられたというのが真相であったとみられる(Koh 2010, The Hanoist 2010, Malesky, Schuler, and Anh Tran 2011)。

Malesky, Schuler, and Anh Tran (2011) は、南北高速鉄道建設計画案同様に有識者やメディアによる批判が強かった2008年のハノイ市域拡大の提案(同年5月、国会で承認)の事例と本事例とを比較して、党指導部の姿勢の違いを指摘している。2008年1月に開催された第10期党中央委員会第6回総会は、国会での議論に先立って、ハノイ市域拡大を承認する決議を出した。これに対し、2010年には同様の文書は出されなかった。また、ハノイ市域拡大については、国会での票決に先立つ2週間ほどの間、メディアは(恐らく政府の指示により)同提案に対して批判的な記事を掲載するのを控えたが、南北高速鉄道に関してはそのような制約は課されなかった模様である。党指導部は、この計画案に多方面からの批判があることを認識しつつ、あえて批判を封じる手を打たなかったのである。

そうであるとすれば、この事例は、民選議会の決定権の強化という意味における体制の民主的方向への変化ではなく、むしろ党指導部内の分裂という現実を示したものであったと考えられる。しかしながら、党指導部内で意見の調整がつかない重要案件が国会の決定に委ねられ、よりオープンな議論の対象となったということは、それ自体新しく、注目すべきことである。党指導部におけるリーダーシップの危機が一種構造的な性格をもつものであるとすれば、国会がこのような場として機能する場面は今後も繰り返される可能性がある。事実、つぎに検討する信任投票の実施はそのような要素を含んでおり、しかも国会の監察機能を強化する法的な制度変化をとまなう事例である。

(2) 信任投票制度の導入と実施

ベトナム国会における信任投票制度の沿革をみると、まず、2001年憲法改正で、国会の権限として「国会によって選出され、または承認された役職に就いている者に対する信任投票の実施」が加えられた。その背景としては、タイビン省の事件などを受けて、同年の第9回党大会で「民主」の推進が強調されたことが挙げられる³²。1990年代を通じて、国会が政府の活動に対する実効的な監察機能を果たしていないことは、ひとつの重要な課題として認識されていた。しかし、国会の監察機能の強化が必要であることについては広く合意があっても、改革の速度や程度についてはさまざまな議論があった(Sidel 2008)。

急進的な改革論に対して慎重な立場をとっていた党と国会の指導部は、国会組織法改正において、信任投票の実施を、直接議場からの動議にもとづいて発動するのではなく、より統制しやすい国会常務委員会の決定にかからせることを提案し、多数の合意を取りつけることに成功した。信任投票は、国会議員の少なくとも20パーセントまたは国会の各委員会による建議を受けた場合、国会常務委員会が検討し、国会に提案することとなった。個々の国会議員から信任投票の提案があった場合に、その提案に対して国会議員の20パ

ーセントの賛同を集める手続き等についても具体的な定めはおかれなかった。このような条件下で2004～2010年の間に国会議員によってなされた3回の信任投票実施の提案はいずれも実現に至らなかった³³⁾。

国会による初めての信任投票は、前出の2011年の中央委員会第4回総会決議によって実現することになった。同決議は、党員および国民の信頼を強固にするための綱紀粛正の手段として、批判・自己批判などと並んで、「国会、人民評議会の選出・承認による役職に就いている者に対する信任投票の規定の早期実現を指導する」ことを挙げた。チョン書記長は、2012年10月の中央委員会第6回総会で政治局の提案が退けられた後の有権者との会合で、党内の綱紀粛正は今後も継続すると述べるとともに、国会における信任投票制度の導入の見通しについて言及している（An Dien 2012）。最終的に信任投票の実現を後押ししたのは、党内の綱紀粛正の試みにおける手詰まり感の打破をめざす党指導部多数派の意思であったともいえる。

2012年11月の国会決議第35号は、国家主席、国会議長、首相および閣僚、人民裁判所長官等を含む主要国家幹部に対し、国会が毎年1回信任投票を実施することを定めた。投票はまず「高信任」「信任」「低信任」の3段階で行われ、国会議員総数の3分の2を超える議員が信任の度合いを「低」とした場合、または2年連続で議員の過半数が信任の度合いを「低」とした場合には、対象者は不信任投票の対象となる。不信任投票では「信任」か「不信任」かが問われ、国会議員総数の過半数が不信任票を投じれば、当該幹部は罷免されることになる。信任投票は秘密投票³⁴⁾により行われ、結果は公表される。

2013年6月には、この制度に基づき、第1回の信任投票が実施された（結果は表3-1）。投票の結果、「低信任」が過半数に達した国家幹部はいなかった。このことについては、そもそも信任のレベルを3段階で評価することから、「低信任」票が過半数に達する可能性は低いという指摘もある。それでも、ズン首相に32パーセントの「低信任」票が投じられるなど、とくに一部の政府構成員に対しては、相当程度厳しい評価が示された。全体として、

表 3-1 信任投票の結果

(単位: 票)

氏名	職名 ¹⁾	高信任		信任		低信任	
		2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
国家部門 ²⁾		59.50%	68.60%	34.90%	25.40%	4.10%	3.50%
チュオン・タン・サン	国家主席	330	380	133	84	28	20
グエン・ティ・ゾアン	国家副主席	263	302	215	168	13	15
立法部門 ³⁾		57.10%	57.40%	38.10%	34.50%	3.40%	5.30%
グエン・シン・フン	国会議長	328	340	139	93	25	52
ウオン・チュ・ルー	国会副議長	323	344	155	124	13	14
グエン・ティ・キム・ガン	国会副議長	372	390	104	86	14	9
トン・ティ・フォン	国会副議長	322	325	145	127	24	31
フイン・ゴク・ソン	国会副議長	252	295	217	159	22	28
ファン・スアン・ズン	国会科学・技術・環境委員会委員長	234	212	235	248	22	23
グエン・ヴァン・ザウ	国会経済委員会委員長	273	317	204	155	15	12
チャン・ヴァン・ハン	国会対外委員会委員長	253	284	229	183	9	13
グエン・ドック・ヒエン	国会請願委員会委員長	-	225	-	228	-	30
フン・クオック・ヒエン	国会財政・予算委員会委員長	291	315	189	148	11	20
グエン・ヴァン・ヒエン	国会司法委員会委員長	210	203	253	245	28	36
グエン・キム・コア	国会国防・安全保障委員会委員長	267	290	215	174	9	19
ファン・チュン・リー	国会法律委員会委員長	294	311	180	145	18	27
チュオン・ティ・マイ	国会社会問題委員会委員長	335	365	151	104	6	13
グエン・ティ・ヌオン	国会議員工作委員会委員長	292	272	183	183	17	28
グエン・ハイン・フック	国会事務局長	286	303	194	154	12	26
クソル・フォック	国会民族評議会委員長	260	302	204	164	28	16
ダオ・チョン・ティ	国会文化・教育・青少年・児童委員会委員長	241	224	232	220	19	39
グエン・フォー・ヴァン	会計検査院院長	-	105	-	318	-	62
行政部門 ⁴⁾		33.50%	42.40%	48.00%	40.60%	16.50%	14.30%
グエン・タン・ズン	首相	210	320	122	96	160	68
ヴ・ドック・ダム*	副首相	215	257	245	196	29	32
ホアン・チュン・ハイ	副首相	186	225	261	226	44	34
グエン・ティエン・ニャン*	副首相	196	-	230	-	65	-
ファム・ビン・ミン*	副首相兼外務相	238	320	233	146	21	19
ヴ・ヴァン・ニン	副首相	167	202	264	246	59	35
グエン・スアン・フック	副首相	248	356	207	103	35	26
ホアン・トゥアン・アイン	文化・スポーツ・観光相	90	93	288	235	116	157
グエン・タイ・ビン	内務相	125	98	274	233	92	154
グエン・ヴァン・ビン	国家銀行総裁	88	323	194	118	209	41
ファム・ティ・ハイ・チュエン	労働・傷病兵・社会問題相	105	108	276	256	111	119
ハー・フン・クオン	司法相	176	200	280	234	36	49
チン・ディン・ズン	建設相	131	236	261	201	100	48
ディン・ティエン・ズン	財政相	-	247	-	197	-	41
ヴ・ファイ・ホアン	工商相	112	156	251	224	128	102
ファム・ヴ・ルアン	教育・訓練相	86	133	229	202	177	149
グエン・ヴァン・ネン	政府官房長官	-	200	-	243	-	39
カオ・ドック・ファット	農業・農村開発相	184	206	249	224	58	54
ザン・セオ・フォー	民族委員会委員長	158	127	270	262	63	95
チャン・ダイ・クアン	公安相	273	264	183	166	24	50
グエン・ミン・クアン	資源・環境相	83	85	294	287	104	111
グエン・クアン	科学・技術相	133	105	304	313	43	65
グエン・バク・ソン	情報・通信相	121	136	281	267	77	79

(単位：票)

氏名	職名 ¹⁾	高信任		信任		低信任	
		2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
フン・クアン・タイン	国防相	323	313	144	129	13	41
ディン・ラ・タン	交通・運輸相	186	362	198	91	99	28
グエン・ティ・キム・ティエン	保健相	108	97	228	192	146	192
フィン・フォン・チャイン	政府監査院長	164	170	241	244	87	68
パイ・クアン・ビン	計画・投資相	231	351	205	112	46	20
司法部門 ²⁾		39.50%	41.40%	53.10%	46.30%	5.70%	9.40%
チュオン・ホア・ビン	最高人民裁判所長官	195	205	260	225	34	50
グエン・ホア・ビン	最高人民検察院長	198	207	269	235	23	43

(出所) VnExpress 紙2013年6月11日および2014年11月15日の記事にもとづいて筆者作成。

(注) 1) 職名は、2014年投票時には副首相を退任していたグエン・ティエン・ニャンを除き、2014年投票時のもの。2013年にはヴ・ドック・ダムは政府官房長官、フナム・ビン・ミンは外務相。

2) 各部門の票のパーセンテージは、各幹部の得票率の平均。母数は国会議員総数なので、合計は100%にならない。

他の部門の幹部に比べて政府構成員への評価が低いという一種のバイアスはみられるが、個々の閣僚に対する評価の高低は、国会における質疑の動向などに鑑みても、当該閣僚の実績や言動に対する評価を基本的に反映したものであったといえるであろう (Malesky 2014, 95-96)。経済停滞が長期化するなか、2010年に続いて2012年にも表面化した大規模国営企業の経営危機や、銀行の不良債権増大等の問題が、ズン首相への厳しい評価につながったものと考えられる。

国家幹部に対する信任投票制度の導入にあたっては、議員の9割以上が党員である国会が自主性のある判断を示せるのか、票の買収などの消極的現象が横行するのではないかなどの懸念が示されていた。実際にそのような面がまったくなかったかどうかはわからないが、秘密投票などの制度的保障も奏功してか、結果として国会は、国民の目からみてもおおむね妥当とみなしうる評価を下したといえよう。国会が国民の目線に沿った評価を下すことは、党指導部にとって有用な情報を提供するものであり、また現体制への国民の信頼向上にもつながると期待できる。

他方、投票の結果は党の主要人事にも影響しうるものであり、そのような繊細な問題を国会という比較的公開性の高い場で扱うことについては、党指導部内でも少なからず葛藤があるものとみられる。国家幹部に対する信任投

票制度は、第1回投票実施の翌年に制度の見直しが行われ、投票は毎年行われるのではなく、国会の各期につき1回、任期3年目における第2回目の通常国会で実施されることとなった。「低信任」が過半数に達することを困難にしているとみられる「3段階評価」についても見直しの議論があったが、これについては最終的に変更がなかった³⁵⁾。

(3) 考察

ドイモイ期におけるベトナムの国会は、その権限や組織、活動が継続的に刷新されてきた。しかしながら、そのなかでも、上述の2つの事例は、質的に新しい国会の政治的機能を示唆するものである。国家的開発プロジェクトに関する決定や、国会が任命・承認する国家機関幹部のパフォーマンスの評価を行うことは、議会制民主主義国家の国会であれば、具体的な制度設計は異なるとしても、基本的にその本来の機能のうちであるといえるであろう。しかし、一党独裁制のベトナムにおいては、これらの決定や評価を実質的に国会自身が行うことは所与ではない。上述の2つの事例でも、国会はあくまでも党指導部に委ねられた範囲内で自律性を発揮しているにとどまる。しかし、従来、党指導部の専権事項であったような重要プロジェクトや主要幹部人事に相当程度の影響を与えうる票決を国会議員が自らの判断で行う機会が与えられたということは、やはり画期的な出来事である。国会は、いってみれば、党の代替機関として、党内の問題解決や意見調整に一定の役割を果たし、党指導部の機能不全を補完する機能をもつようになってきたのである。

先に触れたように、Malesky (2014) は信任投票制度に焦点を当て、それが実際に政治の変革を促進するものであるというよりは、党・国家のトップリーダーたちが、体制の安定を損なう恐れのない設定のもとで、国民の関心や不満の所在についての情報を得るための制度であり、ベトナム国会の「取り込み」メカニズムを体現するものであると位置づけている。南北高速鉄道建設計画案の否決に関しては、Abrami, Malesky, and Zheng (2013, 263) および Malesky (2014, 87) が言及しているが、いずれも直接の分析の対象とはな

っていない。Malesky, Schuler, and Anh Tran (2011) では、南北高速鉄道計画案の否決の背景を分析しているが、同計画案が国会の判断に委ねられたこと自体の政治的意義については、その重要性を指摘するにとどまり、それ以上の分析を行っていない⁹⁶。

本章では、国会の刷新の背景として、党内リーダーシップの危機の顕在化、常態化という大きな潮流に着目したことから、2つの事例に共通する「新しさ」を抽出し、それを体制存続という目的と関連づけることができた。もっとも、これらの事例は比較的新しい出来事であり、その政治的含意についてもまだ十分に解明されていない部分もあるだろう。今後も国会が同様の機能を果たす場面が観察されるかどうか、引き続き党や国会の動向を注視していく必要があるだろう。

結語

ドイモイ期のベトナム共産党は、差し迫った体制の危機を認識したとき、それに対処するためのひとつの主要な方策として国会の制度や実務を刷新してきた。ドイモイ初期には、経済的混乱や汚職の蔓延、東欧・ソ連における共産党政権の崩壊などを背景に、国民の党への信頼が低下し、党内から離反者が相次いで出現した。党指導部は、反体制活動を抑圧する一方で、国会によりよく国民の意見を反映させるべく国会議員選挙制度を改革し、国会がその立法権、監察権をより適切に行使できるよう議員の質を向上させ、国会活動の自律性を強化した。そして、国民・党員の間での不満や異論を一定の範囲で公的チャネルに載せ、そのコントロール下におくとともに、国家管理の改善にもつなげようとしてきた。これらは、マレスキーらが指摘する「(限定的な意味における) アカウンタビリティ」や「取り込み」の機能に当たるといえよう。

2010年前後以降、国会は新たな政治的機能を発揮し始めている。その背景

としては、1997年以降顕在化してきた、指導部の世代交代にともなうリーダーシップの危機がある。国会は、党指導部内に対立、分裂があり、有効な解決に到達できない場合に、民主的な方法によって解決の道を開く場として機能してきた。南北高速鉄道計画の否決と国家幹部に対する信任投票の実施はこのような機能が発揮された例である。国会がこのような機能を果たす機会はまだ限られた、例外的な場面にとどまっているが、党内の意見、利害の多様化の趨勢やベトナム共産党の分散的な権力構造に鑑みて、今後もリーダーシップの危機が完全に払拭されるとは考えがたい。そうであるとすれば、国会が党指導部の機能不全を補う役割を果たす場面が今後も繰り返される可能性は小さくない。

ボーキサイト開発問題などにも示されるように、国会が重要な政治的、政策的問題に関与することは、国民にとってみれば、政治過程の透明性を幾分なりとも高める効果がある。メディア等を通じて国会活動の公開性を保障することは、その民主的性格を担保するひとつの重要な要素としてドイモイ初期から重視されてきた。党の政治、政策過程においては往々にして結論のみが示され、結論に達する過程でどのような議論があったかは明らかにされないが、国会における討議、票決については、通常、新聞、テレビや国会のウェブサイト、国会議員と有権者の会合（およびその報道）などを通じてより多くの情報が提供される。

国会が時として党指導部の機能不全を補完するということは、一面、一党独裁体制にとっての危機の回避に貢献することであり、その意味において、やはり国会は体制安定、維持に資する機能を果たしているといえる。また、国会を通じた政治過程の透明性の向上は、国民や党員の間での党指導部への支持を回復させ、体制の正当性を高める効果をもつことが期待される。ベトナム共産党が、体制の安定、維持のために国会を活用するという構図はドイモイ開始以来一貫しているが、そのなかで国会は、次第により重要な政治的機能を果たすようになってきている。ベトナムにおける一党独裁体制の行方を占う上でも、今後とも国会の動向に注目していく必要があるだ

ろう。

[注] _____

- (1) マレスキーらは、ベトナムで広く閲覧されているネット新聞であるベトナムネットのサイト上に144人のランダムに選ばれた国会議員のページを作成し、これらの議員の国会における質問とそれに対する評点（どの程度有効に有権者を代表しているかなど）を掲載して、このような情報の公開が議員の質問行動に与える影響を観察した。
- (2) これまでの選挙で自薦候補がもっとも多く当選したのは最近の第13回国会議員選挙（2011年）であるが、当選者は4人にすぎなかった。
- (3) ベトナムの選挙は中選挙区制で、有権者は当該選挙区の議席数の投票権を持つ。当選するためには、候補者は少なくとも有権者の過半数の支持を得なければならない。
- (4) ドイモイ期以前の国会議員はすべて、会期中以外は他の職務に従事する兼任の議員であった。2011年選出の第13期国会では、専従議員の割合は全国会議員の3割を超えている。
- (5) 国家幹部の信任投票についても同様の仕組みであるとされるが、信任投票については誰が低信任票を投じたかは不明である。
- (6) たとえば、垂直的アカウンタビリティに関しては、党大会における中央委員会の選出および中央委員会による政治局の選出プロセスをも検討の対象としている。
- (7) 以下、本章では「党指導部」というとき、基本的に党中央委員会政治局員、とくに書記長、国家主席、首相の三者を想定する。主要な党機関としては、5年に一度開催される党大会、通常年2、3回総会を開催する中央委員会（2011年の第11回党大会では175人の中央委員選出）、および政治局（第11回党大会では14人の政治局員選出、2013年に2人補充）がある。
- (8) 党幹部の「世代」については、考察の対象となる年代や論じる文脈等によって異なる定義が可能である。たとえば、Porter（1993, 105-106）は、1930年の党創設時以来の党員（第1世代）、1945年以降に入党した党員（第2世代）、およびその中間の世代を区別して、1980年代末頃までの党指導部における世代交代について論じている。本章では、1930～1945年の入党者をひとつのグループとみなすTurley（1993）の用法に従う。
- (9) 正式には「党任期中間全国代表者会議」。5年に1度の党大会の間に必要に応じて開かれる臨時党大会。
- (10) 「マルクス・レーニン主義に対する信念の喪失」を現象としてとらえようとすれば、より詳細な文献等の分析が必要になると思われるが、党指導部はこ

- れまでイデオロギー的立場を根本的に変えていないところから、ここでは、党指導部に反体制的であるとみなされるような政治的主張の表明が公然と行われた場合をとらえて党内におけるイデオロギー衰退の表れであると解する。
- (11) 1980年憲法のもとでは、現行制度の国家主席と国会常務委員会の機能を併せ持った国家評議会という機関が設置されていた。
 - (12) Abuza (2001, 168)によれば、1988年には会員数は1万人に達したとされる。
 - (13) Abuza (2001, 89)も、批判者の多くが求めているのは国会を通じて政策過程にさまざまな声を反映させることであり、明確に複数政党制の導入を訴える者は少数であると指摘している。
 - (14) 1981年の選挙では、同じく496人の定数に対し、候補者数は614人だった(五島1994, 16)。
 - (15) 自薦候補に関する規定は、1980年国会議員選挙法にはなかったが、1960年国会議員選挙法には置かれていた。ただし、1960年国会議員選挙法のもとでは、自薦候補者はごく少数であったようである(五島2014)。
 - (16) 第9期国会議員選挙以降、当選者の分類方法が変化していることに注意が必要である。「労働者」「農民」は第9期国会議員選挙の公表結果では、それぞれ「工業」と「農業」となっている。
 - (17) 第9期国会議員選挙の公表結果では、「党政治幹部」(11%)と「国家管理」(31%)に分かれている。
 - (18) その後の各期においても引き続き議員の出身分野による構成は変化し、学歴レベルは向上している。第11期国会では「労働者」「農民」は合わせて2%以下となり、第12期からはカテゴリー自体消滅している。第10期国会では大卒以上の議員が9割を超えた。第13期では大卒以上の議員は98%を超え、うち半数近くが修士以上の学歴を有している。
 - (19) 専従議員の制度は実際には第8期国会の末期に導入されており、国会ウェブサイト上の議員名簿によれば第8期には4人の専従議員がいた。<http://dbqh.na.gov.vn/VIII/Daibieu.aspx> (2015年2月16日アクセス) 参照。
 - (20) たとえば、1992年には、前年に首相に就任したヴォー・ヴァン・キエットが提案した省庁再編案の多くが反対、棄権多数で否決された。
 - (21) ことに、1990年代に始まった国会の質疑応答セッションのテレビ中継には国民の関心が高い。
 - (22) 国会改革としては、2001年憲法改正で、国家幹部に対する信任投票の実施が国会の権限に加えられたことが重要である。第3節3. (2) 参照。
 - (23) 当時、ベトナムは、アジア通貨危機の影響もあって、1992年以来8~9%台を記録してきたGDP成長率が1999年には5%を切るまでに落ち込むなど、経済面でも苦境に立たされていた。このような状況を前に、党内の保守派は、国内の安定を重視して、国際経済統合の推進により消極的になったのに対し、

改革派は、経済成長回復のためには外国投資や輸出の促進が必須であるという確信を強めていた。ベトナムの党中央委員会が政治局との関係において比較的強い発言力をもつことについては、Abrami, Malesky, and Zheng (2013)を参照。

- (24) Malesky, Schuler, and Anh Tran (2011, 351) は、2000年代後半、汚職事件の摘発が政敵に対する攻撃材料としてより頻繁に用いられるようになった可能性を示唆している。
- (25) ボーキサイト開発問題はまた、党・政府の政策や統治システムのあり方自体に対するインターネット上の議論、批判が急速に拡大する契機となった。このような状況に対し、党・政府は、ブロガーを逮捕・投獄し、ジャーナリストを解雇するなど、インターネット上の言論統制を強化してきた。しかし、相当程度「反体制的」とみなされうるような記事やサイトでもしばしば閲覧可能な状態のままになっていることは、党有力者の間にもこれらの言論への支持が少なからず存在することを示しているとみられている (Vuving 2011)。
- (26) “Ong Nguyen Tan Dung tai dac cu Thu tuong (グエン・タン・ズン氏、首相に再選)”, VnExpress (2011年7月26日)。
- (27) “Ong Truong Tan Sang dac cu Chu tich nuoc (チュオン・タン・サン氏、国家主席に選出)”, VnExpress (2011年7月25日)。
- (28) もっとも、下級レベルにおける権力乱用や汚職の問題も依然として深刻であることは、2012年のハイフォン市ティエンラン県における土地収用事件が示すとおりである (石塚・荒神2013)。
- (29) 本章でも触れたチャン・スアン・バック政治局員の解任 (1990年) およびレ・カ・フュー書記長の再任不支持 (2001年) は、いずれも中央委員会の支持を失った人物を指導的地位から除外する決定であった。
- (30) 費用対効果に関する疑問の他にも、巨額の予算による軍関連予算への影響に対する懸念、汚職問題への懸念などが指摘されている (The Hanoist 2010)。
- (31) ネット新聞のVnExpress紙は、高速鉄道プロジェクト案に対する読者の意見を調査したところ、賛成は27%に過ぎなかったという (Hong Khanh 2010)。
- (32) 2001年に実現したもうひとつの主要な国会制度改革は、専従国会議員の増加である。同年の国会組織法改正で、国会における専従議員の割合を少なくとも議員総数の25%とすることが定められた。実際に、2002年選出の第11期国会では、専従議員の数が大幅に増加し、とくに地方専従議員が増えたことが注目される。国会ウェブサイト上の国会議員名簿によれば、第10期国会では中央専従議員が31人、地方専従議員が6人であったのに対し、第11期国会ではそれぞれ57人と56人となった (2015年2月16日アクセス)。
- (33) 2004年6月にはグエン・ドック・ズン議員が、教育・訓練相、保健相、情報・通信相、およびスポーツ委員会委員長の4人に対する信任投票を提案

した。2010年6月には、グエン・ディン・スアン議員が、外国企業に対する森林地域の土地の貸与に関して、カオ・ドック・ファット農業・農村開発相に対する信任投票を提案している。同年11月には、グエン・ミン・トゥエット議員が、大規模国営企業ジナシンの経営破綻に関する責任調査臨時委員会の設置とズン首相に対する信任投票を提案した。管轄部門における汚職などが問題となった閣僚について首相が解任の提案を行い、国会がそれに承認を与える場合の投票は信任投票とは区別される。

- (34) 秘密投票とは、投票箱による投票である。ベトナム国会では、通常電子投票による票決が行われるが、投票箱による投票は、外部の観察者にも国会指導部にも投票の中身が知られないことから、自由意思による投票を保障するものと考えられる。
- (35) また、同年には第2回の信任投票が実施された。第2回投票の結果では、第1回の時と比べ、ズン首相などに対する信任のレベルが顕著に改善した(表3-1)。第2回投票の結果についても、メディアなどでは全般的に妥当な評価であると受け止められているようである。たとえば首相の場合、マクロ経済の安定化等の成果や明確な外交姿勢などが信任度向上の理由として指摘される。
- (36) Malesky, Schuler, and Anh Tran (2011, 347-348) は、2008年のハノイ市域拡大提案の可決と2010年の南北高速鉄道計画案の否決の背景として、5年に一度の党大会を焦点とするベトナム政治のサイクルの存在を指摘している。そして、これらの事例は「ベトナム国会が、(以前は密室で決定され、国会の形式的承認を受けるだけの既成事実として公表されていた) 国家の重要事項を公表し、決定するための重要なフォーラムとなってきたことを示している」と評価している。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 石塚二葉・荒神衣美 2013. 「2012年のベトナム——深刻化する経済停滞、高まる政府批判——」 アジア経済研究所編『アジア動向年報2013』アジア経済研究所 198-214.
- 木村哲三郎 1996. 『ベトナム——党官僚国家の新たな挑戦——』(アジア現代史シリーズ5) アジア経済研究所.

- ゲン・ヴァー・トゥン 2010. 「ベトナム——国家安全保障への新たなアプローチと国防・外交政策への影響——」防衛省防衛研究所編『アジア太平洋諸国の安全保障上の課題と国防部門への影響 第1回アジア太平洋安全保障ワークショップ』（国際共同研究シリーズ5）防衛省防衛研究所 117-134.
- 五島文雄 1994. 「ドイモイ下における国会の変容」五島文雄・竹内郁雄編『社会主義ベトナムとドイモイ』アジア経済研究所 3-36.
- 2014. 「ドイモイ下における国会と人民評議会の変容」山田紀彦編『一党支配体制下の議会——中国、ベトナム、ラオス、カンボジアの事例から——』（調査研究報告書）アジア経済研究所. http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2013/2013_C13.html. (2015年2月16日アクセス)
- 白石昌也 2000. 「国会の制度・組織・活動」白石昌也編著『ベトナムの国家機構』明石書店 83-115.
- 坪井善明 2002. 『ヴェトナム現代政治』東京大学出版会.
- 中野亜里 2011. 「ベトナムにおける党——国家と市民社会の関係性——『実社会』からの政治革命の要求」寺本実編『現代ベトナムの国家と社会——人々と国の関係性が生み出す「ドイモイ」のダイナミズム——』明石書店 133-182.
- 古田元夫 1988. 「ベトナム共産党第6回大会の歴史的的位置」三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係——対決と対話——』日本国際問題研究所 3-34.
- 2009. 『ドイモイの誕生——ベトナムにおける改革路線の形成過程——』青木書店.
- 村野勉 1988. 「1987年のベトナム——見通し立たない経済再建——」アジア経済研究所編『アジア動向年報1988』アジア経済研究所 224-233.
- 1989. 「1988年のベトナム——『ドイモイ』路線の定着——」アジア経済研究所編『アジア動向年報1989』アジア経済研究所 226-236.
- 1993. 「1992年のベトナム——1992年憲法を公布——」アジア経済研究所編『アジア動向年報1993』アジア経済研究所 192-202.

<英語・ベトナム語文献>

- Abrami, Regina, Edmund Malesky, and Yu Zheng. 2013. "Vietnam through Chinese eyes: Divergent Accountability in Single-Party Regimes." In *Why Communism Did Not Collapse: Understanding Authoritarian Regime Resilience in Asia and Europe*, edited by Martin K. Dimitrov. New York: Cambridge University Press, 237-275
- Abuza, Zachary. 2001. *Renovating Politics in Contemporary Vietnam*. Boulder: Lynne Rienner Publishers.
- 2002. "The Lessons of Le Kha Phieu: Changing Rules in Vietnamese Politics."

- Contemporary Southeast Asia* 24(1) April: 121-145.
- An Dien. 2012. "Reforms in the Offing as Party Boss Apologizes." *Thanh Nien News*, October 21.
- The Hanoist. 2010. "Vietnam's Gravy Train Derailed." *Asia Times Online*, July 7. http://www.atimes.com/atimes/Southeast_Asia/LG07Ae02.html (2015年2月16日アクセス)
- Hayton, Bill. 2011. *Vietnam: Rising Dragon*. New Haven: Yale University Press.
- Hong Khanh. 2010. "Quoc hoi bac du an duong sat cao toc (国会、高速鉄道案を否決)." *VnExpress*, June 19.
- Koh, David. 2010. "The Party will not be Railroaded." *Straits Times*, June 30.
- Le Hong Hiep. 2013. "The One Party-State and Prospects for Democratization in Vietnam." *ISEAS Perspective*, (63) 9, Dec.
- Malesky, Edmund J. 2014. "Understanding the Confidence Vote in Vietnamese National Assembly: An Update on "Adverse Effects of Sunshine." In *Politics in Contemporary Vietnam: Party, State, and Authority Relations*, edited by Jonathan D. London. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 84-99.
- Malesky, Edmund and Paul Schuler. 2008. "Why Do Single-party Regimes Hold Elections? An Analysis of Candidate-level Data in Vietnam's 2007 National Assembly Contest." Paper presented at the Annual Meeting of the American Political Science Association, Boston.
- . 2009. "Paint-by-Numbers Democracy: The Stakes, Structure, and Results of the 2007 Vietnamese National Assembly Election." *Journal of Vietnamese Studies* 4 (1) Winter: 1-48.
- . 2010. "Nodding or Needling: Analyzing Delegate Responsiveness in an Authoritarian Parliament." *American Political Science Review* 104(3) August: 482-502.
- Malesky, Edmund, Paul Schuler, and Anh Tran. 2011. "Vietnam: Familiar Patterns and New Developments ahead of the 11th Party Congress." *Southeast Asian Affairs, 2011*. Singapore: ISEAS, 337-363.
- . 2012. "The Adverse Effects of Sunshine: A Field Experiment on Legislative Transparency in an Authoritarian Assembly." *American Political Science Review* 106(4) November: 762-786.
- Porter, Gareth. 1993. *Vietnam: The Politics of Bureaucratic Socialism*. Ithaca: Cornell University Press.
- Salomon, Matthieu. 2007. "Power and Representation at the Vietnamese National Assembly: The Scope and Limits of Political Doi Moi." In *Vietnam's New Order: International Perspectives on the State and Reform in Vietnam*, edited by Stephanie Balme and Mark Sidel. New York: Palgrave Macmillan, 198-216.

- Sidel, Mark. 2008. *Law and Society in Vietnam: The Transition from Socialism in Comparative Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stern, Lewis M. 1993. *Renovating Vietnamese Communist Party: Nguyen Van Linh and the Programme for Organizational Reform, 1987-91*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Turley, William S. 1993. "Political Renovation in Vietnam: Renewal and Adaptation." In *The Challenge of Reform in Indochina*, edited by Borje Ljunggren. Cambridge: Harvard Institute for International Development. 327-347.
- UNDP (United Nations Development Programme). 2011. "Reform of the Organization and Operation of Office of the National Assembly," (Research Report) UNDP. http://www.vn.undp.org/content/vietnam/en/home/library/democratic_governance/research-report--reform-of-the-organization-and-operation-of-off.html. (2015年2月16日アクセス)
- Van phong Quoc hoi (国会事務局). 2003. *Lich su Quoc hoi Viet Nam Tap I* (ベトナム国会の歴史 第1巻). Nha xuat ban Chinh tri Quoc gia (国家政治出版社). <http://quochoi.vn/tulieuquochoi/anpham/Pages/anpham.aspx?AnPhamID=16#>. (2015年7月7日アクセス)
- Vuving, Alexander L. 2011. "Vietnam: A Tale of Four Players." *Southeast Asian Affairs, 2010*. Singapore: ISEAS, 367-391.